

2015年9月議会が、9月1日から9月29日まで開かれました。主なことを報告します。



## 赤磐市議会

### 100条委員会が設置される！

(7人の委員で構成)

市制施行10周年劇場用映画「種まく旅人3 (仮題)」  
製作に係る赤磐市の製作協力の調査に関する決議案  
10対6で可決される！

提出者議員 (佐々木) 賛成者議員 (下山、小田、保田)

採決での賛成議員 (佐々木、澤、保田、丸山、原田、行本、福木、下山、岡崎、小田)

反対議員 (光成、治徳、松田、北川、佐藤、実盛) 〈席順・敬称略〉

#### 調査は5項目です。

- (1) 「協定書」の締結経緯
- (2) 「覚書」の締結経緯
- (3) 協賛会社の募集、協賛金の収集および管理の現状
- (4) 協賛金の収集および管理をおこなっている本市職員と協賛会社に  
本市の指名業者が含まれていることの有無、有とすればその数、  
会社名、協賛金の額等
- (5) 本市の映画の管理監督ならびにその責任に関する事項

委員長 (小田) 副委員長 (佐々木) 委員 (岡崎、北川、原田、治徳、保田) 〈敬称略〉

## 福木京子議員の一般質問

### 地域経済活性化対策に住宅リフォーム助成制度の復活を

(自治体施策を通じた仕事づくりで一番効果がある！)

(質問) 住宅リフォーム助成制度は、自治体施策を通じた仕事づくりで一番効果があるとされている。今後、高齢者が増加する見通しで、住宅リフォームの需要はますます増える。政府も住宅リフォーム事業を成長戦略と位置づけている。2013年調査(民主商工会)で自治体総数では、35、1%が実施している。

和気町、備前市、真庭市、井原市などもこの制度を継続している。赤磐市も再度の助成制度を行い、地域経済の活性化に力を入れるべきだ。

(市長答弁) 現時点でこの制度の復活は考えていない。今年度はプレミアム付商品券発行事業を取り組み、住宅リフォームも利用できる。

市の成長戦略を考えていく中で、ご提案の趣旨も踏まえ検討したい。

市内の建設関係を営んでおられる方々の集まりとか、市内の経済状況、さらに、定住促進のために市にとってどれだけ有効か、ぜひとも検討させていただきたい。

---

### 旧市民病院跡地利用を早急に進めよ

(質問) 市の提案(小規模多機能型施設を中心にした複合施設)をもって、熊山地域で説明会をひらいているが、見通しはどうか。市全体でも説明会をすべきではないか。

(市長答弁) 9月6日と13日に熊山地域で説明会を開く。市民全体でも説明会など開く。見通しは、補正予算を提案し、検討して、できるだけ早期に実施に向けスタートを切りたい。

---

### 若者の声、 市政に反映を

(質問) 18歳選挙権が来年の参院選から実施される。市として、どう努力していくのか。若者の声をどう市政に反映させていくのか。

(市長答弁) 選挙への関心を高めてもらうために、希望する学校に投票箱等の選挙資材の貸し出しを行っている。学生への啓発活動等を進める。

市の総合計画の市民アンケートで18歳以上を対象にした。

市公共交通総合連携評価事業の中で、市民バス等を利用している高校生あるいは保護者の方に直接ご意見をお聞きしていく。

# 国民に負担増・給付削減を押し付ける「共通番号」 (マイナンバー制度) は廃止を！

赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（通知カード、個人番号カードの再発行にかかる手数料）に福木議員は反対討論しました。

政府は、マイナンバーについて、「行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」と説明。しかし、「利便性」といっても年に数えるほどの手続きのうちの一部が省略できるといった程度です。

行政効果は「税込増 2400 億円」と説明していますが、一方で、導入にかかる初期費用は約 3000 億円、年間経費に約 300 億円もかかり、民間事業者の負担を含めると 1 兆円ともいわれています。

民間事業者は、保有する社員らの個人番号について担当を決め、別室で厳重管理するなど社員 5 人の零細業者でも数十万円を要するといわれています。

マイナンバーを通して大量の個人情報が公務・民間を問わず、利用されます。個人情報がいもづる式に引き出され、情報漏えいや「なりすまし」・不正利用などプライバシー侵害の危険性が高まることは明らかです。

マイナンバーの導入は税の徴収強化や社会保障などの公共サービス抑制を行うのが本当の狙いです。

国民の税・社会保障情報を一元管理する「共通番号」を求めてきたのは財界です。国民に負担増・給付削減を押し付ける「共通番号」は廃止するしかありません。ゆえに反対です。

---

## P F I 方式可能性調査導入に伴う業務委託料 670 万円

### 福木議員は反対を表明

PFI (Private Finance Initiative・民間 資金 活用) 方式によるこの 670 万円の補正予算は、旧赤磐市民病院の跡地利用検討にあたり、PFI 手法による有効性について調査する予算です。厚生委員会で、PFI 方式には反対との修正動議が出されました。福木議員は、PFI 方式は以下の点で反対です。

熊山地域の方に市が示している小規模多機能型施設などの方向での実施は大賛成です。

しかし、この PFI 方式は、市が突然出してきた、文書資料で 1 回だけの説明です。

なぜ PFI なのか、県内外でやっている所の成功例、失敗例など、委員会に十分説明がされていません。

とくに、建設、運営、資金すべてを丸投げのようなやり方で、長期契約でもあります。内閣府の PFI 推進委員会の中でも、「とにかく難しいし、効果がよくわからない、当初に比べかなりトウダウンしている・・・病院 PFI の失敗もあり、PFI とは違う手法がよいという全般的な風潮がある」と言っています。ゆえに別な方式で行うべきです。

## 資格審査特別委員会が設置される！

下記議員が、地方自治法第 92 条の 2 の規定に該当するかどうかを議会において決定されるよう理由をつけて、証拠書類を添えて資格決定要求書が提出されました。

議員は北川勝義議員、理由は、別紙のとおりです。

- 別紙の証拠書類
- ・岡山東農業協同組合の平成 27 年度通常総代会資料  
(北川議員が理事)
  - ・株式会社 是里ワイン醸造場の平成 26 年度決算報告書  
(岡山東農協が 10 株所有)
  - ・赤磐市吉井ライスセンター運営委員会規約  
(北川議員が事務局員)

### 兼業の禁止 (92 条の 2)

議員は、次に掲げる業に従事することができないとされているほか、議員在職中にこれらの業に従事していると、議会で出席議員の 3 分の 2 以上の多数により決定した場合は、失職することとされている。

請負の相手方 (当該地方公共団体)

禁止される業 (請負人、請負人の支配人、主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、監査役、これらに準ずべきもの、支配人、精算人)

法人とは、当該地方公共団体に対する請負が、当該法人の業務の主要部分を占め、当該請負の重要度が長の職務執行の公正、適正を損なうおそれが典型的に高いと認められる程度に至っている場合の当該法人

提出者議員 (丸山、下山)

委員長 (丸山)、副委員長 (下山)、委員 (岡崎、佐々木、原田、治徳、保田) (敬称略)